

令和6年2月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和6年2月21日（水）午前9時30分から午前10時05分まで
- 2 開催場所
伊勢原市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
委員 濱田 光子
委員 桑原 公美子
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 大山 剛
学校教育担当部長 櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育総務課施設担当課長 坂野 聖夫
教育指導課長 嶋本 信之
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 杉山 麻里
図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課係長 窪田 暁大
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
（1）市指定文化財「大山こまの製作技術」の文化財保持者の解除について
【資料1（当日配布）：教育総務課 歴史文化担当】
（2）令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分

析について

【資料2：教育指導課】

- 日程第3 議案第6号 伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画（令和6年度～令和8年度）の改定について
- 日程第4 議案第7号 伊勢原市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

【非公開】

- 日程第5 議案第8号 令和5年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者の決定について
- 日程第6 議案第9号 学校嘱託医等の任免及び委嘱について

その他

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和6年2月教育委員会定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

本日審議いたします日程第5及び日程第6につきましては、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第5及び日程第6につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、日程第5及び日程第6につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長より資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして日程第2「教育長報告」でございます。本日は2件ございます。

まず1件目、市指定文化財「大山こまの製作技術」の文化財保持者の解除について、歴史文化推進担当部長から報告してください。

○歴史文化推進担当部長(兼)歴史文化担当課長【立花 実】 教育長報告の1件目について御報告いたします。資料1を御覧ください。

平成29年8月22日に市指定の無形民俗文化財となりました「大山こま製作技術」については、その技術を体現することができる5名の職人を文化財技術保持者として認定しております。ですが、このたび資料にあります2名につきまし

て保持者死亡の届出がございました。これを受けまして、伊勢原市文化財保護条例第11条第7項の規定によりまして、保持者2名の認定が解除されましたので御報告いたします。

ここで、市の文化財指定と無形の文化財保持者などに関しまして、条例上の手続きについて簡単に御説明をしておきたいと思えます。

伊勢原市の文化財保護条例には、市として重要な文化財を指定、または登録することができるという規定が定められておりますけれども、新たに指定を行う場合には、市教育委員会から文化財の専門機関であります伊勢原市文化財保護審議会へ諮問をしなければなりません。文化財保護審議会では、諮問に対しまして専門的見地から調査審議し、教育委員会に対して答申を行います。教育委員会では答申を参考にして協議し、議決により決定をするという手続が必要になってまいります。逆に、指定を解除する場合も、同様の手続が必要になります。

それから、文化財のうち、人が個人や団体に体現をする技や儀礼などについては、無形文化財あるいは無形民俗文化財といえますけれども、それにつきましては、その技術ですとか祭り、儀式を指定・登録した上で、それを体現する個人あるいは団体を認定するという事となります。その場合も、先ほどと同じような手続が必要になります。

ですので、文化財保持者の解除につきましても、本来は文化財保護審議会へ諮問をして答申という手続が必要になるのですがけれども、保持者が死亡した場合につきましては別に規定が設けられておりまして、この手続きを踏むことなく自動的に解除することとなります。今回はこの事例に当たりますので、解除となったことを教育委員会へ御報告するという事になります。

今後、条例に基づきましてこの結果を告示をしまして、文化庁へ届け出るという手続を進めることとなります。

私からは以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。

今の件について、何か御意見や御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて2件目に行きます。

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分析について、教育指導課長から報告してください。

○教育指導課長【嶋本信之】 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市の結果の分析について御報告をさせていただきます。

資料2を御覧ください。

本調査は、全国の小学校5年生、中学校2年生を対象に、平成20年度より毎年実施されております。本日報告いたします内容は、今年度の市内小学校5年生772人、中学校2年生712人を対象に、1学期に実施した結果でございます。調査内容につきましては、身長・体重の体格と、握力、上体起こし、50m走等の8種目に臨む新体力テスト、また運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査でございます。

それでは、1 ページ下段の表を御覧ください。

表の左端の体格を見ますと、身長・体重の平均値は、多少プラスマイナスはあるものの、市内小中学校男女ともに、全国平均とほぼ同程度の値となっております。

表の中ほど、新体力テストの結果を見ますと、小学校5年生では男女ともに、全国の平均値と比較して、上体起こし、長座体前屈、50m走、ソフトボール投げの4種目が上回り、その他の種目で同程度もしくはやや下回る結果となりました。

続きまして中学生ですが、表の中ほどにあります持久走と20mシャトルランですが、こちらは持久力をはかる種目で選択制となっております。今年度も全校が20mシャトルランを選択して実施しております。中学校2年生男子の結果につきましては、全国平均と比較して、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびが上回り、その他4種目については全国平均をやや下回る結果となっております。中学校2年生女子では、全国平均と比較して、握力、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびの4種目で上回り、そのほか4種目は全国平均をやや下回る結果となっております。

表の右側にあります体力合計点ですが、8種目の体力テストの結果を種目ごとに10点満点として採点し、それを合計したものでございます。中学校では男女ともに全国平均を上回っております。小学校では男女共に昨年度の結果よりは上回りましたが、全国平均より僅かに下回っているという結果となっております。

続きまして、2 ページの2、運動習慣、生活習慣等に関する調査の結果から、質問紙調査の概要を説明いたします。

(1) 児童生徒の運動に対する意識につきましては、「運動やスポーツが好きですか」「運動やスポーツは大切なものですか」という質問に対し、小学校では全体的に全国より上回り、中学校では下回る結果となっております。

続きまして、(2) 児童生徒の体育授業の受け止め方に関して御説明いたします。「体育の授業で、ICTを使った学習でできたり分かったりするか」という質問項目では、全体的に全国を大きく上回っております。小中学校の体育授業においては、器械体操やダンス、陸上競技等の学習において、GIGAスクール構想により整備されたタブレット端末の活用に取り組んでおり、児童生徒自身がその結果を実感していることがうかがえます。

次に、(3) 児童生徒の生活習慣に関してについて御説明いたします。「朝食を毎日食べるか」の問いに対しましては、全体的に全国と比較してやや下回るか、同程度の結果となっております。本市の結果において、朝食を「毎日食べる」もしくは「食べない日もある」と答えた児童生徒のほうが、朝食を「食べない」もしくは「食べない日が多い」と答えた児童生徒より体力合計点が高くなっております。引き続き、朝食を食べる習慣づくりについて、啓発してまいりたいと思います。

また、「1週間の学校の授業以外での総運動時間が60分未満である」と回答している割合は、全国と比較して下回るとともに、小学校では令和4年度と比較

してさらに下回っています。このことから、小学校では休み時間や放課後等に授業以外で運動する機会が増えていることが分かります。

最後になります。今回の調査結果を基にした今後の取組について御説明させていただきます。

4ページを御覧ください。まず家庭につきましては、規則正しい生活習慣の習得やスポーツの話題に触れること、また、家族ぐるみで様々な運動を見たり体験したり、日常生活でできるだけ意識して体を動かすこと等を発信していきたいと考えております。学校においては、県教育委員会等が進めている体力向上等の事業を活用しながら、運動習慣のきっかけづくりや生活の中に運動遊びを多く取り入れること、自主的な活動を継続して行うことを推奨してまいります。

市の教育委員会としましては、県教育委員会と連携して、各種講習会や教員の指導力向上を図るための研修の充実及び情報提供に努めるとともに、各学校と連携を図りながら、引き続き児童生徒の体力・運動能力の向上、学習習慣の確立、生活習慣の改善に努めていきたいと考えております。

この内容につきましては、今後、校長会で報告をした後、市長、市議会議員へ情報提供、その後、伊勢原市のホームページに公開してまいりたいと考えておりますので、御承知おきくださればと思います。

以上となります。

○教育長【山口賢人】 報告が終わりましたが、2件目について、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。桑原委員、お願いします。

○委員【桑原公美子】 この1年のだけではなくて、この5年とか10年とかを見てどんな変化がみられるのでしょうか。やっぱりコロナの影響であまり体を動かしていない幼少期、小学校期を迎えた方たちの小中での状況ですので、5年くらいのスパンで、落ちてないのか、上がっているのか、もしそうであれば要因がどんなところなのかというのが分かる範囲でお話いただければと思います。

○教育指導課長【嶋本信之】 伊勢原市に関しては、コロナ禍においてはそんなに体力は落ちなかったという印象があります。この3年間の中で、特に中学生も部活に結構取り組んでいたのですが、そのコロナ禍の中で体力が落ちたということは印象にはなかったです。

ですが、伊勢原市の特徴として、もっと本当は高いのではないかという印象がございまして。なぜ全国的に比べるとこの数値が低いのが、特に20メートルシャトルランは毎年低いのです。しかし、伊勢原市の子供は持久力が低いとは考えづらい。

予想するに、なかなか子供たち、特に小学生は、授業の中で先生がこの体力テストを行っていくわけなんですけども、正確に計れているかどうか、その先生のやり方によって違うのではないかということがあったので、昨年度から県の総合教育センターで、その新体力テストの正しい計り方について、各小中学校の先生たち、各校1人ずつ出してもらって研修を受けてもらいました。そうしたら、体力が上がったのかもしれないんですけども、昨年度と比べたら結構上がっております。ですから、そういうことによる影響もあるのかなという感じです。

ちょっと10年前は分からないんですが、5年前と比べて、体力合計点でいうと、令和元年度のときは、小学校が54点です。だから、令和元年度のほうがよかったです。女子は大体同じでした。中学生のほうは51点だったので、やっぱりコロナ前と比べると少し落ちている感じはします。

○教育長【山口賢人】 ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

----- ○ -----

日程第3 議案第6号 伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画
(令和6年度～令和8年度)の改定について

○教育長【山口賢人】 では続いて、日程第3、議案第6号「伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画(令和6年度～令和8年度)の改定について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【大山 剛】 それでは、議案書の1ページを御覧いただきたいと思えます。

議案第6号「伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画(令和6年度～令和8年度)の改定について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案いたします。

令和4年度末に策定いたしました現在の実施計画ですが、計画期間を3年として、毎年度ローリングを行うこととしています。本日は、令和6年度以降の計画(案)について御承認をいただくものでございます。次ページ以降の計画(案)の内容については、ページ番号が混在しておりますので、各ページの右下に記載している議案資料の通し番号で御説明させていただきます。

それでは、4ページを御覧いただきたいと思えます。第1章の実施計画の概要を中心に説明させていただきます。項番1と2は、計画の目的と位置づけをお示ししております。実施計画は、項番2の図の上段にあります教育振興基本計画に掲げる施策を推進するための、具体的な取組を定める計画として策定しております。項番3の対象期間です。次期計画は、令和6年度から令和8年度の3か年の計画として策定いたします。

続いて、5ページを御覧ください。項番4、項番5は、計画の対象と進行管理になります。

項番6ですが、現行計画からの計画改定の概要になります。(1)にお示しました主な取組の数については、現行計画との比較で、主な取組が1本減少して合計で77本の取組で構成しております。(2)の完了する主な取組については、感染症対策の充実が、新型コロナウイルス等感染症の5類移行に伴い、取組完了としております。

6ページをお開きください。6ページ以降は第2章として、「主な取組」の体系と計画内容となっております。項番1の計画体系ですが、先ほど申し上げました77本の主な取組を、教育振興基本計画の施策体系に基づきお示ししてござい

す。

続いて、11ページを御覧ください。11ページの個別実施計画ですが、(1)の計画の見方にお示しします計画の掲載項目は、現行計画と同様となります。12ページ以降の施策別の「主な取組」においては、年度別の計画をローリングしております。

最後に、今後の計画公表に向けたスケジュールでございますが、本日、計画(案)について御承認いただけましたら、市議会3月定例会の最終日に報告した後に、公表する予定でございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、御意見、御質問などございましたら、お願いしたいと思います。

では、特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第6号「伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画（令和6年度～令和8年度）の改定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 （挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第7号 伊勢原市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第4、議案第7号「伊勢原市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 それでは、私から説明をさせていただきます。議案書の73ページを御覧ください。

本議案、第7号につきましては、伊勢原市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則、第2条第1項第2号の規定により提案をいたします。

内容といたしましては、伊勢原市教育支援委員会を伊勢原市附属機関設置条例に基づいて位置づけることとなり、それに伴い、伊勢原市教育支援委員会規則内の条項文言を適正な文言へ変更するためでございます。

変更内容は75ページの新旧対照表を御覧ください。

第1条は、「伊勢原市附属機関に関する条例第3条の規定に基づき」を加えます。

第2条中は、条例の文言に合わせ、「配慮・支援」を「配慮」に、「児童・生徒」を「児童生徒」に、「就学相談・支援」を「就学支援」に改めます。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、御意見、御質問などご

ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第7号「伊勢原市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員（挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決決定いたしました。

続けて日程第5に入りますが、ここからは非公開ということでお願いをいたします。

----- ○ -----

【非公開】

日程第5 議案第8号 令和5年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者の決定について

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第6 議案第9号 学校嘱託医等の任免及び委嘱について

原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 続いて、その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からよろしく申し上げます。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花 実】 本日お配りした資料について、御説明いたします。

文化財に関係いたします遺跡調査報告会のチラシをお配りしております。毎年実施しております恒例の行事でありますけども、3月2日に、去年、今年に実施した市内の発掘調査の成果を、まだ、まとまり切っていないものも多いんですが、調査担当者が写真を解説しながら説明をするという企画になっております。

お配りしました冊子ですが、こちらは先週、公民館まつりで実施をいたしました

た遺跡の資料展、それから今度実施します調査報告会を兼ねた資料になっておりますので、お目通しいただければと思います。

以上になります。

○教育長【山口賢人】 このことについては何かありますでしょうか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 来月の定例会につきましては、3月26日の火曜日、午前9時30分から、こちら第二委員会室におきまして開催をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会定例会は、これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時05分 閉会